

「未来の学校・地域」創生プラン（未来プラン）

令和7年6月
令和8年3月改正

千早赤阪村教育委員会

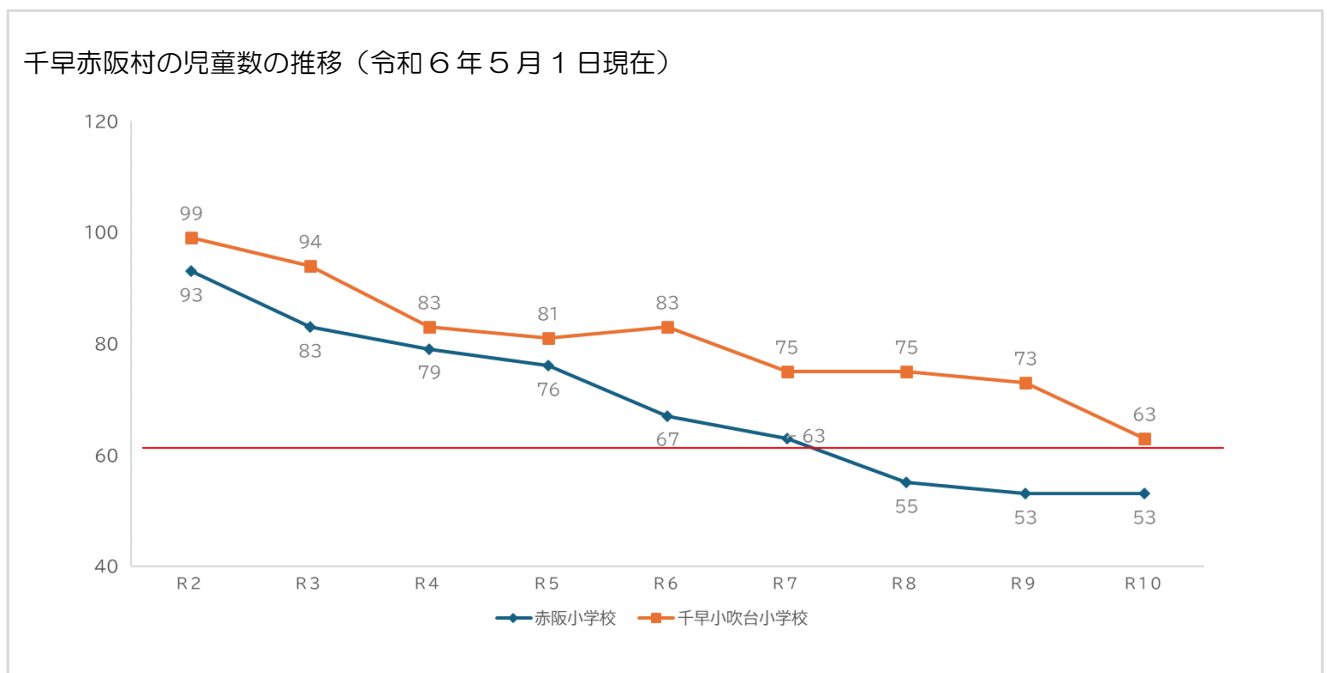
1 児童・生徒をとりまく背景

近年の社会情勢の変化により児童・生徒をとりまく環境は大きく変化してきている。例えばグローバル化、少子高齢化等は加速度的に進んでおり児童・生徒を取り巻く状況はますます複雑化、多様化している。学校では、いじめ・不登校、特別な配慮を要する児童・生徒の増加や多様な保護者への対応が必要な状況となっている。一方、地域においても価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されている。上記については、本村においても同様の状況である。

2 村の経過

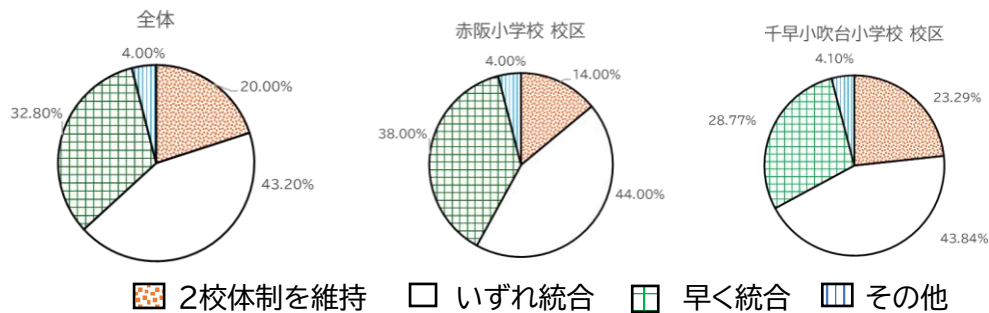
児童数の減少が続く本村においては、これまでに小学校の統廃合を経て現在の2小学校となっているが、今後も児童数の減少が続くことが予測されることから、本教育委員会においては両小学校いずれかの全校児童数が、2年連続で60人を下回ることが見込まれる場合、その3年前に保護者や地域住民の意見を集約する協議の場を設けることとする方針（「千早赤阪村小学校のあり方について」令和元年10月）を示している。

令和6年5月現在の児童数の推移では、令和9年度以降に、赤阪小学校が、60人を下回ることが予測されることから、令和6年12月に「小学校のあり方について」幼児・児童の保護者を対象にアンケート調査を実施した。



「小学校のあり方について」のアンケート集計結果（令和6年12月実施）
 対象世帯192世帯
 回答数 125世帯（回答率65.1%）

アンケートの結果では、全体で「いずれ統合となるかもしれないが急ぐ必要はない（いずれ統合）」が43.2%と一番多く、次に「早く統合に向けて協議を進めるべき（早く統合）」が32.8%、「2校体制を維持していくべき（2校体制維持）」が20%となった。



3 教育改革に向けて

(1) 基本的な考え方

国際社会の動向や現行学習指導要領の理念を踏まえ、児童・生徒に対する教育が未来を見据えた方向となるような教育改革（社会に開かれた教育課程の実現）は必至である。

本村においては将来の児童・生徒数の推移から考察して、統廃合に関わらず少人数となることは明確に予測できる。については在学する児童・生徒に対する教育のあり方も含め、少人数であることのメリットを最大に活かす教育内容、その方法の実現及びその先にある学校のあり方について、先進事例に学びながら住民だけでなく識者及び専門家を含めた丁寧な検討組織が必要である。そのため、教育課程を社会に開き、国が推奨するテーマ型コミュニティ・スクール（CS）を導入・促進することで村の課題解決を図っていく。

また、学校運営協議会の設置については、小中一貫教育を施している本村は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき一の中学校区（2小学校、1中学校）で一の学校運営協議会を設置する。

(2) 目標（OurMiaaion）

「地球的視野に立ち地域を愛し、国を愛し、国際社会に貢献する人材の育成」
 ～テーマ型コミュニティ・スクール導入による産官学協働の教育活動の推進～

※上記目標により、学校をプラットフォームとした地域創生をめざす。

(3) スケジュール（令和7年度～令和9年度）

令和7年度

準備（教育改革0年度）

- ・先進事例収集（視察、研修等）
- ・プロジェクトチーム設置準備（構成員発掘、委嘱）
- ・学校運営協議会規則（案）作成
- ・コーディネーター、広域外部サポーター
- ・学校支援チームの人材発掘
- ・コミュニティ・スクール（CS）導入予算要求
- ・コミュニティ・スクール（CS）構想骨子作成
- ・探究学習骨子作成

令和8年度

導入

- ・コミュニティ・スクール（CS）研修（教育課、学校、他部署、コーディネーター等）
- ・探究学習研究開発（教員研修、視察）
- ・人事調整、先進自治体・学校等視察（教育課、学校、他部署、コーディネーター等）
- ・学校運営協議会設置
- ・コミュニティ・スクール（CS）に係る広報（住民）

令和9年度

促進

- ・コーディネーター会議スタート
- ・コミュニティ・スクール（CS）交流会等（フォーラム参加、開催等）
- ・探究学習公開、授業研究等